

新見市選管告示第41号

新見市議会議員一般選挙の選挙期日を定めることについて

任期満了に伴う新見市議会議員一般選挙は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）
第33条第1項の規定に基づき、令和7年4月13日に執行するものとする。

令和6年10月1日

新見市選挙管理委員会
委員長 小村幸男

